

# 次期京都市循環型社会推進基本計画策定の 方向性

# 1 現行の計画(2015-2020)「新・京都市ごみ半減プラン」

## 計画の位置付け

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市町村が定めることとされている「**一般廃棄物処理基本計画**」としての位置付けに加え、**循環型社会、低炭素社会の構築を目指す計画**として策定。

## 基本理念

- ・ 2R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用））と分別・リサイクルの促進の2つを柱とするごみ減量施策を推進し、資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減等を図り、市民、事業者の皆様とともに循環型社会を構築し、
- ・ 「しまつの心」や「もったいない」といった京都らしいライフスタイルとビジネススタイルの定着を図り、
- ・ 持続可能な社会の実現、環境先進都市・京都の更なる進化、さらには京都の都市格の向上に繋げていく。

## 計画期間

平成27年度～令和2年度までの6年間（前計画と同様、令和2年度が目標年度）

※ 前計画は平成21年度から令和2年度までの12年間の計画であったが、現行計画は、前計画の残りの期間で、新しい施策を盛り込み、目標実現に向け、ごみ減量を加速させる計画として、同じ目標年度までの6年間で計画期間とした。

# 1 現行の計画(2015-2020) 「新・京都市ごみ半減プラン」

数値目標	項目	平成25年度 <2013年度> 基準	平成29年度 <2017年度> ※	令和2年度 <2020年度> 目標
ごみ量 に関する目標	①市受入量：②+バイオガス化量+市資源化量+直接埋立量	47.2万トン	(平成30年度) 41.0万トン	39万トン
	②ごみ焼却量：クリーンセンターで焼却するごみ量	44万トン	38.6万トン	35万トン
	③市処理処分量：①-市資源化量	45万トン	38.8万トン	36万トン
	④市最終処分量：焼却灰等埋立量+直接埋立量	6.4万トン	5.1万トン	5.2万トン
2 R の促進 に関する目標	⑤食品ロス排出量：燃やすごみと業者収集ごみ中の食品ロスの量	6.7万トン	6.4万トン	5万トン
	⑥レジ袋排出量：市が収集する家庭ごみ中のレジ袋の量	3,200トン	2,700トン	1,800トン
	⑦乾電池排出量：市が収集する家庭ごみ中の乾電池の量	300トン	290トン	250トン
分別・リサイクル の促進に関する 目標	⑧紙ごみ排出量：市が受け入れているすべてのごみ中の紙ごみの量	14万トン	11万トン	10万トン
	⑨プラスチック製容器包装の分別実施率 ：市が収集する家庭ごみ中のプラスチック製容器包装の総量のうち、 プラスチック製容器包装の分別収集に出されている割合	36%	40%	60%
	⑩乾電池回収率：⑦のうち、拠点回収に排出されている割合	28%	34%	50%
	⑪蛍光管回収率：市が収集する家庭ごみ中の蛍光管の量のうち、 拠点回収に排出されている割合	27%	55%	50%
	⑫持込ごみ中の木質ごみ排出量：同左	1.4万トン	1.4万トン	1万トン
低炭素社会の構築 に向けた目標	⑬温室効果ガス排出量 ：ごみの焼却と施設・車両等のエネルギー消費に伴う温室効果ガス 排出量から、ごみ発電等による削減量を差し引いた量	12万トン	(平成28年度) 12万トン	8万トン
参考指標	再生利用率：(市資源化量+民間資源化量)/(①+民間資源化量)	24%	(平成28年度) 30%	34%
	資源生産性：市内総生産(円)/天然資源等投入量(トン)	(平成22年度) 45万円/トン	-	更なる向上

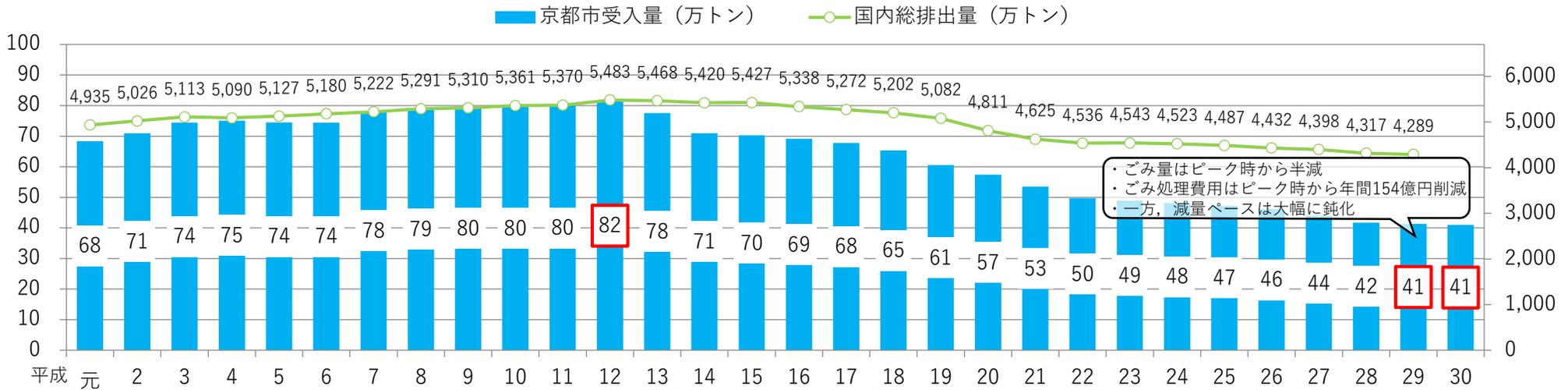
※ 市受入量以外の最新の数値については、現在取りまとめ中。

# 1 現行の計画(2015-2020)「新・京都市ごみ半減プラン」

33の推進項目	実施状況	33の推進項目	実施状況
「2Rの促進」 ～そもそもごみになるものを減らす～		(7)バイオマスの活用の推進	
(1)条例に基づく、市民、事業者、京都市の協働による2Rの取組の推進		19.「京都市バイオマスGO!GO!プラン」に基づく廃棄物系バイオマスのエネルギー利用等の取組の推進	
1. 2Rを中心とするごみ減量に関する事業者、市民等の実施義務又は努力義務	実施済み又は実施中	20. 生ごみのたい肥化による地産地消モデル地域の構築	実施済み又は実施中
2. 事業者による取組の実施状況等に関する報告義務	実施済み又は実施中	21. 学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなど地域単位でのたい肥化の促進	実施済み又は実施中
3. 事業者、市民等による取組の実施状況を把握するための市民モニター制度	実施済み又は実施中	2つの柱に共通する施策	
(2)ピーク時からの食品ロス半減に向けた取組の推進		(8)ごみ減量に関する啓発・支援の充実・強化	
4. 生ごみ3キリ運動の更なる推進	実施済み又は実施中	22. 地域ごみ減量推進会議やエコ学区等、地域とまち美化事務所・エコまちステーションの連携による、地域や世帯の特性に応じた戦略的でわかりやすい広報・啓発・支援	
5. 食べ残しゼロ推進店舗認定制度の普及拡大	実施済み又は実施中	23. 中小零細事業者等へのごみ減量啓発・支援の強化	実施済み又は実施中
6. 食品ロス削減等の市民・事業者の行動場面別ごみ減量メニューの検討・支援・実施等	実施済み又は実施中	24. ごみ減量等に取り組む優良事業者の表彰	実施済み又は実施中
(3)レジ袋有料化等、レジ袋削減の取組の強化		(9)大学・企業等との連携の推進	
7. レジ袋使用枚数の最も多い業態である食品スーパーにおけるレジ袋有料化の市内全店舗への拡大実施に向けた取組の推進	実施済み又は実施中	25. 大学・企業と連携した調査・研究と海外研修生の受入れなど技術提携の推進	
8. コンビニエンスストア等の食品スーパー以外の業態におけるレジ袋有料化等、レジ袋削減の取組の拡大	実施に向けて準備中	(10)国、事業者、各種団体等への提案・提言	
(4)イベント等のエコ化の推進		26. 拡大生産者責任の考え方を踏まえた、ものづくり企業等への働きかけや、広域的に実施する必要がある施策や各種リサイクル制度の改善など、全国展開で取り組む必要があるごみ減量施策の推進に関する国、事業者、各種団体等への提案・提言	
9. 京都市認定エコイベント等の普及拡大	実施済み又は実施中	(11)引き続き検討が必要な施策	
10. リユース食器の普及拡大に向けた導入支援等の推進	実施済み又は実施中	27. 家庭から出るごみの更なる減量に向けた有料指定袋のサイズの検討	
11. 祇園祭をはじめとしたお祭り等におけるごみ減量の取組の推進	実施済み又は実施中	28. 業者収集ごみの有料指定袋制に関する検討	実施済み又は実施中
「分別・リサイクルの促進」 ～ごみは資源・エネルギー、分別・リサイクル～		29. 業者収集ごみ搬入手数料に関する検討	実施済み又は実施中
(5)条例に基づく、徹底した分別によるリサイクルの推進		ごみの適正処理における環境負荷の低減と安心・安全の確保等に関する施策	
12. 分別の義務化とその周知・啓発の徹底	実施済み又は実施中	(1)ごみの適正処理における環境負荷の低減	
13. マンションにおける分別徹底に向けた更なる周知・啓発の推進	実施済み又は実施中	30. クリーンセンターの長寿命化計画等によるコストや環境負荷の低減に配慮した施設の整備・運営	
(6)市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化		31. 東部山間埋立処分地延命策の追求	実施済み又は実施中
14. 資源化可能な紙ごみ等のコミュニティ回収の拡大	実施済み又は実施中	(2)市民の安心・安全とまちの美化の推進	
15. 古着のコミュニティ回収での回収拡大	実施済み又は実施中	32. 災害発生時の対応マニュアル等の点検・見直し	
16. せん定枝の分別排出機会の拡大(臨時回収など)	実施済み又は実施中	33. 地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進	
17. 小型家電、電池、水銀含有廃棄物(蛍光灯等)をはじめとする資源物及び有害・危険ごみの回収の促進	実施済み又は実施中		
18. 持込ごみ(せん定枝等の木質ごみ)の民間リサイクル施設への誘導策の検討・実施	企画構想段階		

# 2 ごみ量の推移①

- ごみ量は平成12年度にピークを迎えた後、家庭ごみ有料指定袋制や事業ごみの手数料改定、しまつのこころ条例施行などにより、国内総排出量（一般廃棄物）の減少を上回るペースでごみ量を削減した結果、平成29年度に半減を達成し、ごみ処理費用も平成14年度のピーク時（367億円）から154億円削減。
- 一方、平成29年度以降、減量スピードが大幅に鈍化しており、新たな施策の展開が必要。



・ごみ量はピーク時から半減  
 ・ごみ処理費用はピーク時から年間154億円削減  
 ・一方、減量ペースは大幅に鈍化

○-昭和62年4月 空き缶分別収集開始（3行政区から順次拡大） ○-4年9月 空き缶分別収集開始 全区実施 空きびん分別収集を実施 8年10月-○ 大型ごみの有料化実施 9年10月-○ 〇-9年10月 ペットボトルの分別収集を実施 プラスチック製容器包装分別収集を全市へ拡大 19年10月-○ スプレー缶収集開始 19年10月-○ 〇-14年10月-○ 小型金属収集開始 14年10月-○ 家庭ごみ有料指定袋制導入 18年10月-○ 〇-21年11月 小型家電拠点回収開始 ○-22年4月 エコまちステーション設置 ●-22年10月 エコイベント実施要綱策定 「しまつのこころ条例」施行 27年10月-● 〇-25年9月 移動式拠点回収を本格実施 ○-26年6月 雑がみの分別・リサイクルの全市展開 ○-30年4月 マンション紙ごみ削減対策 ○-29年4月 地域学習会「しまつのこころ 楽者（がっこう）」を開始 30年9月-● 食べ残しゼロ推進店舗認定制度 （小売店版）の開始 ●-27年10月 食品スーパーにおける レジ袋有料化全市展開 ●-28年4月 事業ごみの雑がみ分別義務化	〇-昭和62年4月 空き缶分別収集開始（3行政区から順次拡大） ○-4年9月 空き缶分別収集開始 全区実施 空きびん分別収集を実施 8年10月-○ 大型ごみの有料化実施 9年10月-○ 〇-9年10月 ペットボトルの分別収集を実施 プラスチック製容器包装分別収集を全市へ拡大 19年10月-○ スプレー缶収集開始 19年10月-○ 〇-14年10月-○ 小型金属収集開始 14年10月-○ 家庭ごみ有料指定袋制導入 18年10月-○ 〇-21年11月 小型家電拠点回収開始 ○-22年4月 エコまちステーション設置 ●-22年10月 エコイベント実施要綱策定 「しまつのこころ条例」施行 27年10月-● 〇-25年9月 移動式拠点回収を本格実施 ○-26年6月 雑がみの分別・リサイクルの全市展開 ○-30年4月 マンション紙ごみ削減対策 ○-29年4月 地域学習会「しまつのこころ 楽者（がっこう）」を開始 30年9月-● 食べ残しゼロ推進店舗認定制度 （小売店版）の開始 ●-27年10月 食品スーパーにおける レジ袋有料化全市展開 ●-28年4月 事業ごみの雑がみ分別義務化
--	--

〇：家庭ごみに関する施策、●：事業ごみに関する施策

## 2 ごみ量の推移②

- ・近年はごみ減量ペースが鈍化。令和元年4-7月期においては、前年比±0%
- ・家庭系ごみ量は減少を継続しているが、持込ごみが増加しており、事業系ごみ量が下げ止まってきている

	12年度 (ピーク時)	17年度 (有料化前)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	4~7月 (トン)	
																30年度	元年度
家庭ごみ合計 (万トン)	34.5	30.7	28.9	25.6	24.8	24.4	24.1	24.2	23.9	23.6	22.9	22.4	21.8	21.6	21.4	73,576	72,977
	-	-	△6%	△11%	△3%	△2%	△1%	+0.3%	△1%	△1%	△2.7%	△2.1%	△2.7%	△1.0%	△1.2%	-	△0.8% (△599 t)
	-	△11%	△16%	△26%	△28%	△29%	△30%	△30%	△31%	△32%	△33%	△35%	△37%	△37%	△38%	-	-
燃やすごみ	31.5	27.9	26.3	22.8	21.6	21.3	21.0	21.2	20.9	20.6	20.0	19.4	18.8	18.6	18.4	63,892	63,305
	-	-	△6%	△13%	△5%	△2%	△1%	△1%	△1%	△1%	△2.9%	△3.1%	△3.2%	△0.8%	△1.2%	-	△0.9% (△587 t)
	-	△12%	△17%	△28%	△31%	△32%	△33%	△33%	△34%	△35%	△36%	△38%	△40%	△41%	△42%	-	-
缶・びん・ ペットボトル	1.70	1.80	1.62	1.39	1.34	1.34	1.33	1.34	1.32	1.32	1.30	1.35	1.34	1.34	1.32	4,519	4,524
	-	-	△10%	△14%	△4%	+0.5%	△1%	+0.4%	△1%	+0.4%	△2.0%	+4.2%	△1.0%	△0.1%	△1.1%	-	+0.1% (+5 t)
	-	+6%	△5%	△19%	△21%	△21%	△22%	△21%	△23%	△22%	△24%	△21%	△21%	△22%	△22%	-	-
プラスチック 製容器包装	-	0.10	0.10	0.56	1.00	0.96	0.94	0.92	0.90	0.90	0.91	0.99	1.01	1.00	1.01	3,415	3,398
	-	-	+6%	5倍	2倍	△5%	△2%	△2%	△2%	△1%	+1.8%	+8.9%	+1.9%	△1.0%	+0.9%	-	△0.5% (△17 t)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大型ごみ等	1.27	0.91	0.96	0.85	0.82	0.72	0.83	0.78	0.74	0.75	0.70	0.70	0.70	0.64	0.63	1,750	1,750
	-	-	+4%	△11%	△3%	△12%	+15%	△6%	△5%	+1%	△6%	△0.1%	+0.4%	△8.6%	△2.7%	-	30年度実績 (+0 t)
	-	△31%	△31%	△33%	△35%	△43%	△34%	△39%	△42%	△41%	△45%	△45%	△44%	△50%	△51%	-	-
事業ごみ合計 (万トン)	47.0	37.1	36.4	34.9	32.6	29.1	25.6	24.7	24.2	23.6	23.2	21.5	19.9	19.7	19.6	66,310	66,903
	-	-	△2%	△4%	△7%	△11%	△12%	△4%	△2%	△3%	△1.8%	△7.3%	△7.6%	△1.0%	△0.4%	-	+0.9% (+593 t)
	-	△21%	△23%	△26%	△31%	△38%	△46%	△48%	△48%	△50%	△51%	△54%	△58%	△58%	△58%	-	-
業者収集 ごみ	26.5	25.2	25.3	24.6	23.5	22.7	21.3	20.5	20.3	20.2	19.9	18.8	17.5	17.2	17.0	57,629	56,052
	-	-	+0.4%	△3%	△4%	△4%	△6%	△4%	△1%	△0%	△1.4%	△5.8%	△6.9%	△1.6%	△1.1%	-	△2.7% (△1,577 t)
	-	△5%	△5%	△7%	△11%	△15%	△20%	△23%	△24%	△24%	△25%	△29%	△34%	△35%	△36%	-	-
持込ごみ	20.5	11.9	11.1	10.3	9.0	6.5	4.3	4.2	4.0	3.4	3.3	2.7	2.4	2.5	2.6	8,681	10,851
	-	-	△7%	△7%	△12%	△29%	△33%	△3%	△6%	△13%	△4.5%	△16.3%	△11.9%	+3.7%	+4.7%	-	+25.0% (+2,170 t)
	-	△42%	△46%	△50%	△56%	△68%	△79%	△79%	△81%	△83%	△84%	△87%	△88%	△88%	△87%	-	-
市受入量合計 (万トン)	81.5	67.8	65.3	60.6	57.4	53.5	49.7	48.9	48.1	47.2	46.1	44.0	41.7	41.3	41.0	139,886	139,880
	-	-	△4%	△7%	△5%	△7%	△7%	△2%	△2%	△2%	△2.3%	△4.7%	△5.1%	△1.0%	△0.8%	-	+0.0% (△6 t)
	-	△17%	△20%	△26%	△30%	△35%	△39%	△40%	△41%	△42%	△44%	△46%	△49%	△50%	△50%	-	-

# 3 市民1人1日当たりごみ量の政令市比較

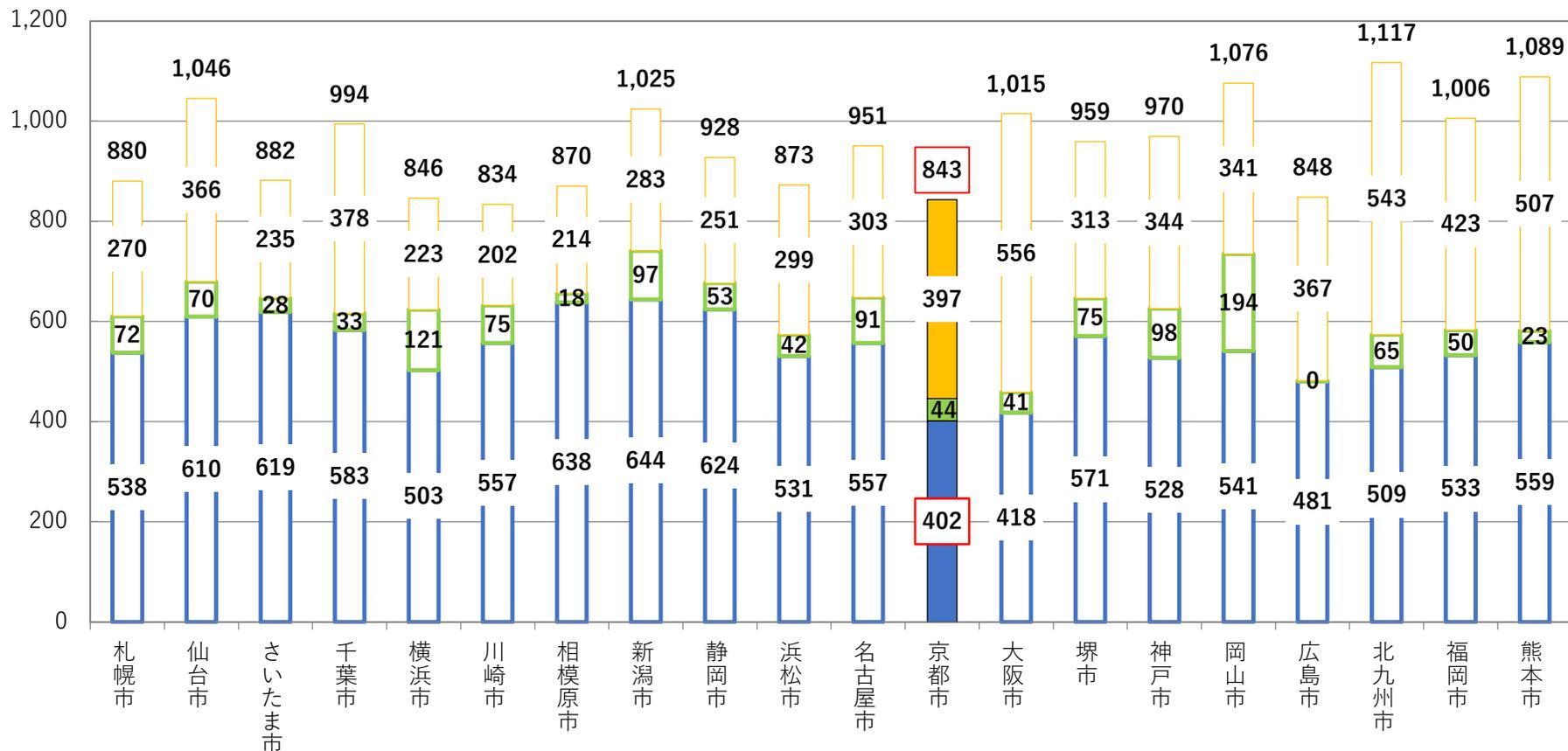
- 平成29年度の市民1人1日当たりの家庭からのごみ量は402グラム（平成30年度：399グラム）で政令市第1位に対し、ごみ総排出量（家庭ごみ+集団回収+事業ごみ）は843グラムで政令市第2位
- 他の政令市と比べると、ごみ減量の余地が少ないことに加え、観光消費も活発化していることから、引き続き、**全国をリードしていくためには、新たな2R及び分別・リサイクルの施策が必要**

1人1日当たりのごみ排出量の比較（平成29年度環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」※）

(g/人日)

■家庭ごみ ■集団回収 ■事業ごみ

※平成30年度は未公表



## 4 次期京都市循環型社会推進基本計画の方向性

### 計画の位置付け

現行の計画と同様、**循環型社会、脱炭素社会の構築を目指す計画**であるとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている「**一般廃棄物処理基本計画**」であり、更に、食品ロス削減の推進に関する法律（今年10月施行見込み）に規定される「**市町村食品ロス削減推進計画**」としても位置付ける。

### 計画期間

環境分野の他の個別計画「京都市生物多様性プラン」及び「京都市地球温暖化対策計画」の次期計画期間と連動させ、**令和3(2021)年度～令和12(2030)年度までの10年間**とする。

ただし、京都市基本構想が令和7(2025)年度であることを踏まえ、**中間目標年を令和7(2025)年度とし、2025年度に中間見直し**をする。

### 審議の主なポイント

- (1) 国の第4次循環型社会形成推進基本計画（2018年6月策定）で示された社会的・経済的な課題とその対応（人口減少・少子高齢化や頻発する大規模災害への対策、地域循環共生圏の形成、食品ロス削減の推進、プラスチック資源循環の推進等）を念頭に、10年後（2030年）をイメージした持続可能な循環型社会の在り方
- (2) 持続可能な循環型社会の構築に向け、環境政策だけでなく、他の政策分野と連関・融合した取組の推進
- (3) ごみの分別・減量について、市民や事業者が「自分ごと」としてライフスタイルやビジネススタイルを見つめ直し、価値観を共有して具体的な行動をとっていただくための方策と分かりやすい目標

# 5 次期計画策定に向けた施策構築のための主な論点

## (1) わかりやすい目標値の設定

「キーワード」を意識しつつ、より重点的に取り組むべき目標を検討

現行の計画の数値目標

ごみ量に関する目標	2Rの促進に関する目標	分別・リサイクルの促進に関する目標	低炭素社会構築に向けた目標	参考指標
①市受入量 ②ごみ焼却量 ③市処理処分量 ④市最終処分量	⑤食品ロス排出量 ⑥レジ袋排出量 ⑦乾電池排出量	⑧紙ごみ排出量 ⑨プラスチック製容器包装の分別実施率 ⑩乾電池回収率 ⑪蛍光管回収率 ⑫持込ごみ中の木質ごみ排出量	⑬温室効果ガス排出量	再生利用率 資源生産性

※ 下線は、引き続き重要度が高いと考えられる数値目標

### 【主な論点】

- ・ 10年後も引き続き政令指定都市で最も少ない「ごみ量」と「主要な分別品目」等の目標値の設定
- ・ 市民や事業者の行動指標となるわかりやすいキーワード  
(例：市民1人1日当たりのごみ量〇% (又は〇g) 削減等) 等

## 5 次期計画策定に向けた施策構築のための主な論点

### (2) 効率的で強靱なごみ処理の推進

環境負荷の低減及びコストの削減を図り、効率的な適正処理を進める一方、自然災害への対応も踏まえ、現状のクリーンセンター3工場体制の維持及び東部山間埋立処分地の延命策を念頭に置いた強靱で安心・安全なごみ処理体制を検討

### (3) プラスチックの資源循環の推進

使い捨てプラスチックを中心に、発生抑制の徹底、より質の高い資源循環の促進、清掃活動による回収を含めた適正処分等の施策を検討

### (4) 食品廃棄物の資源循環の推進

食品ロスの発生抑制及び食品廃棄物のリサイクルを強力に推進する施策を検討

### (5) 観光（おもてなし）とごみ対策の調和

外国人宿泊客を中心とした観光客の消費活動が活発化しているため、宿泊業や小売業、飲食業等の事業者等と連携した観光ごみ対策を検討